

1 応急仮設住宅の住環境改善について**(1) 応急仮設住宅の追加工事等【県土整備部建築住宅課】**

応急仮設住宅の環境改善工事については、建設工事が一段落した7月から順次進めているところ。

(これまでの実施状況)

- ① 団地内の通路の舗装（全団地において実施中（10月末まで））
高齢者等の歩行に配慮し、2m程度の幅で簡易舗装を実施
- ② 手すり・スロープ、畳の設置（希望者に対応）
玄関の段差に対応したスロープ・手すりの設置、カーペット敷きから畳敷きへの変更（1室4.5畳）を実施
- ③ 断熱工事（プレハブリースメーカーの住宅（約7,800戸）について実施中（10月前半まで））
プレハブリースメーカーの住宅は鉄骨の柱が室内外でむき出しとなっているなど断熱性が低い
ため、建設工事が一段落した7月から追加で断熱工事を実施。工事の内容は、外壁の断熱材の追加、小屋裏換気扇の設置、窓の二重サッシ化及び玄関の風除室の設置。
なお、配管の凍結防止対策（被覆等）は実施済。また、プレハブリースメーカー以外の住宅については、当初から断熱材を多くし、窓はペアガラスとするなど一定の断熱性を確保済。
- ④ 緑のカーテンの設置（希望者に対応（設置済））
団地内の緑化を目的に、ゴーヤの苗の育成セットを配布しネットを設置。

(今後の実施予定)

- ① 風除室の設置（プレハブリースメーカー以外の住宅について実施（11月末まで））
プレハブリースメーカー以外の住宅（ハウスメーカーの住宅、工務店等の住宅）について、順次風除室の設置工事を実施する。
- ② 遊具等の設置（概ね50戸以上の空きスペースのある団地（11月末まで））
団地のコミュニティ形成を促進するため、ベンチ、プランター及び遊具を団地内の空きスペースに設置。
- ③ その他
グループホーム、サポートセンターの玄関部の囲いなど、要望に応じた改善を実施

(2) 応急仮設住宅のカスタマイズ支援【NGO、復興局生活再建課】

ソフト面での寒さ対策として、以下の取組みを実施。

- ・ 中越地震の際に、応急仮設住宅入居者の生活環境向上を図るとともに、入居者間のコミュニケーションの場とするため、新潟大学岩佐研究室がとりまとめた「仮設のトリセツ」を各入居者に配布。（ピースウィンズ・ジャパン、ワールドビジョン・ジャパン 8月～）
- ・ 入居者自身が、寒さ対策や結露防止などの冬季対策等を、「安価に」かつ「簡便に」行うことができる仮設住宅のカスタマイズ事例の紹介を行う「仮設住宅カスタマイズ事例見学会」を開催。（10月中旬から下旬）

2 応急仮設住宅団地等の除雪対策について【県土整備部道路環境課】

仮設住宅団地へアクセスする道路の除雪については、それぞれの道路管理者（県・市町村）が対応するのであり、県管理道路の除雪については、交通や生活に支障が生じないように努める。

3 暖房器具の提供【市町村・NGO等】

(1) 市町村による暖房器具の設置

平成23年10月7日付け厚生労働省社会・援護局通知により、応急仮設住宅における暖房器具についても、災害救助法による国庫負担の対象となることが示されたこと。

そのため、地元業者の活用により、被災地域の復興に資するため、応急仮設住宅の附帯設備設置にかかる事務を市町村に委任し、各市町村において設置することとするもの。

※ 対象となる暖房器具：石油ストーブ（ファンヒーターを含む）、ホットカーペット、電気こたつ（こたつ布団・下敷き込み）

※ 設置にあたっては、気象条件・仮設住宅個別事情を勘案し、各市町村が必要と認めるものを1つ選択

(2) NGO等からの提供を受け、全仮設住宅に暖房器具提供済み：9市町村(6,338戸)

①反射式ストーブ	洋野町、野田村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町
②石油ファンヒーター	大槌町
③こたつ	遠野市
④ペレットストーブ	住田町

4 物資配布キャラバンの実施【環境生活部県民くらしの安全課】

いわて産業文化センター(通称アピオ)等に保管されている救援物資のさらなる活用を目的として、被災10市町村の仮設団地入居者・在宅避難者への物資配布キャラバンを実施

日時	9月3日～10月15日 33回(予定)
対象市町村(実施箇所数)	久慈市(1)、野田村(1)、岩泉町(1)、田野畑村(1)、宮古市(1)、山田町(7)、大槌町(4)、釜石市(6)、大船渡市(4)、陸前高田市(7) 延べ33か所(予定)
配布物資	食料品、飲料水、生活・衛生用品、冬物衣料、毛布など

※ 配布場所は各市町村から要望を聞き決定したもの

※ 上記市町村以外は実施希望なし

平成23年10月20日

宮城県における応急仮設住宅の「寒さ対策」について

1 現状

本県の仮設住宅については寒冷地仕様（床・天井・壁への断熱材施工、水道管凍結防止、天井裏換気、居室へのエアコンの設置）で建築しており、その後の維持管理や寒さ対策等の修繕工事は、地元業者の活用に配慮し、市町が実施主体で進めることとしてきた。

9月29日に開催した市町への説明会において、改めて寒さ対策の早急なニーズ把握と必要な追加工事の促進を依頼したところ、一部工事については県による一括施工の要望等もあったことから、県が施工することで速やかな対応ができる構造を中心とした項目について一括施工する標準仕様を定め、効率的な寒さ対策を推進することとした。

2 経過

- 9月28日 厚労省 「寒さ対策」通知
- 9月29日 応急仮設住宅の維持管理に関する市町担当課長説明会
- 10月 3日 市町担当者会議での要望を受け、寒さ対策について県で施工する項目を定め市町に通知
- 10月 7日 厚労省 「暖房器具の設置」通知
- 10月14日 応急仮設住宅の寒さ対策に関する市町担当者会議
- 10月18日 暖房器具の設置等に関する民間支援団体（11団体）との意見交換

3 寒さ対策対応内容

【宮城県施工分】

- ①外壁への断熱材等の追加・補強
- ②窓の二重サッシ化、複層ガラス化の追加
- ③玄関先への風除室の整備
- ④トイレの暖房便座化の追加
- ⑤通路、駐車場の舗装及び排水用側溝の整備、雨樋整備
- ⑥消火器の設置

※建設当初の段階で寒冷地仕様により天井、床、壁の断熱材は全戸で対応済みであるが、さらに壁の断熱材追加は8,157戸(37.9%)、二重ガラス化は4,399戸(20.4%)、暖房便座化は2,388戸(11.1%)で実施済みである。また、水道の凍結防止及び結露対策も全戸で対応済みである。

【市町施工分】

- ①居室へのたたみ設置工事
- ②エアコンの追加整備工事
- ③電気設備拡充に伴う電気容量増強工事
- ④その他必要な工事

※市町実施分については、地域の実情に応じて実施することとしている。

4 対象戸数

400団地、22,043戸（同等の対応を実施済みの仮設住宅は除く）

5 今後のスケジュール（県施工①～④の寒さ対策部分）

10月24日（月）から順次工事着手し、12月中の完了を目指す

※ ⑤の舗装、側溝整備については各団地毎に条件が異なるため、準備が整い次第、順次着手

6 暖房機具の設置について

10月7日付けで通知のあった、建設された応急仮設住宅への暖房器具の設置については、入居者のニーズに応じた対応が必要であることから、各市町で必要な器具と数量について調査、取りまとめをし、市町を通して設置することとしている。

福島県応急仮設住宅における寒さ対策・雪対策(案)

【寒さ対策】

(対応方針) ◎:対応済み ○:対応中 △:対応することを前提に要望を確認する

対策項目	対応方針	現状	追加改修対象	対応
壁、天井、床下への断熱材等の追加・補強	○	断熱材は全住戸設置済み 会津地域は寒冷地対応済み プレハブタイプが断熱性能劣る	— — プレハブタイプ約6,000戸(中・浜通りのみ)	— — ・鉄骨柱の断熱カバー設置 ・外部に面する壁の内断熱化
すきま風防止用のシート等の追加・補強	○	プレハブタイプで壁等にすきまあり	プレハブタイプ約6,000戸(中・浜通りのみ)	・断熱材追加工事と同時にすきま風を解消。
窓の二重サッシ化、複層ガラス化	○	会津地域では対応済み プレ協住宅部会、二次公募は対応済み プレハブタイプ、一次公募は未対応	— — プレハブタイプ、一次公募約9,000戸	— — ・二重サッシ化を実施。
居室へのたたみ設置	△	一部畳設置済み住戸あり	市町村からの要望住戸	・要望に応じて設置中。
玄関先への風除室の整備(スロープ設置住戸を除く)	◎	対応済み	—	—
スロープ設置住戸への風除室の整備	△	一部未整備	市町村からの要望住戸	・可能な範囲で風除室を設置対応中。
エアコンの追加整備	△	各戸1台のみ設置済み	市町村からの要望住戸	・要望に応じて追加する。
トイレの暖房便座化	△	未設置	市町村からの要望住戸	・要望に応じて実施する。
換気扇、換気口の追加整備(結露対策)	◎	対応済み	—	—
水道管等の凍結防止(水抜き(ドレン)、断熱材追加、凍結防止ヒーター整備)	◎	対応済み	—	—
合併処理浄化槽の凍結防止	○	半地下式浄化槽は対応済み	地上式浄化槽	・保温処理を行う。
防風ネット・壁等の整備	△	未対応	市町村からの要望団地	・市町村の実施状況を聞き取りし実施する。
石油ストーブ等の暖房器具の設置(災害対策本部で別に対応)	○	未対応	全住戸(約16,000戸)	・石油ストーブ、ホットカーペット、電気こたつ等を設置。 (災害対策本部で別に対応)

【雪対策】

対策項目	対応方針	現状	改修対象	対応
窓の雪囲いの設置(十手金具及び雪よけ板)	△	未対応	市町村からの要望団地	・市町村の実施状況を聞き取りし実施する。
屋根の転落防止アングルの設置(雪降り時)	△	未対応	市町村からの要望団地	・市町村の実施状況を聞き取りし実施する。
エアコン室外機の高所設置化(積雪対応)	◎	会津地域において対応済み	—	—
通路、駐車場の舗装及び排水用側溝の整備(除雪対応)	○	会津地域において対応済み 中通り、浜通りにおいて対応中	— 全団地	— ・舗装工事実施中。
堆雪場(雪捨て場)の配置	◎	会津地域において対応済み	—	—

【火災対策】

住戸内で火災発生時の初期消火用として消火器設置	○	今後順次全戸に設置していく	全住戸(約16,000戸)	
-------------------------	---	---------------	---------------	--